

日立Astemoグループ調達パートナーの皆様へ

日立Astemoグループ サステナブル調達ガイドライン

グリーン調達ガイドライン

2023年 12 月 第 1 版

日立Astemo株式会社

調達統括本部

本ガイドラインは、「日立Astemoグループサステナブル調達ガイドライン」に付随し、具体的なグリーン調達の実施要領を示すものです。

目次

A. グリーン調達の調査協力へのお願い.....	3
1. 調査の要領.....	3
2. 調査の内容.....	4
B. 納入品に含有される化学物質の管理について	6
(1) 日立Astemoグループ特定物質の使用に関する制限.....	6
(2) 納入品の含有化学物質に関する不含有保証について	6
(3) 化学物質含有情報の管理の考え方（禁止と管理）	6
(4) 材料・製法及び化学物質の含有情報に変更が生じた場合	6

A. グリーン調達の実施協力へのお願い

日立Astemoグループは、調達パートナーの皆様のご支援を頂戴し、環境に配慮した製品を社会にお届けする取り組みを強化してまいります。サプライチェーン上流の調達パートナーの皆様の状況について、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

1. 調査の要領

(1). 調査のカテゴリ

調査は下記三点のカテゴリに分けて行います。

- ① パートナーの皆様の環境保全活動の状況
- ② 納入品の環境負荷低減の状況
- ③ 納入品の含有化学物質に関する情報

(2). 調査回答方法

- ① 調達パートナーの皆様の環境保全活動の状況
- ② 納入品の環境負荷低減の状況
- ③ 納入品の含有化学物質に関する情報

日立Astemoでは、基本はIMDSにより、情報提供をお願いしていますのでご協力をお願いいたします。尚、OEMの事情等によりJAPIAシート等で依頼する場合があります。

IMDSの企業IDの取得、IMDSの操作方法などについてはIMDSサービスセンターにお問い合わせください。また、下記のユーザーマニュアルおよびレコメンデーションを参照願います。

・IMDSサービスセンター

電話番号03-4530-9270

E-mail jpimds-helpdesk@dx.com

・Material Data System(IMDS)ユーザーマニュアル

IMDSトップページ (<https://www.mdsystem.com/>)

・IMDSレコメンデーションのダウンロード

IMDSトップページ (<https://www.mdsystem.com/>)

IMDS：International Material Data System は、自動車メーカー及び部品メーカーが、自動車に使用する材料に関する情報を統一的に管理するためのオンラインシステム。

JAPIAシート：Japan Automobile Manufacturers Association, Inc. シートは、日本自動車部品工業会 (JAPIA) が作成管理し、自動車に使用する部品や材料に関する情報を報告するためのフォーマット。

(3). 調査頻度

①パートナーの環境保全活動状況と②日立Astemoへ納入される製品の環境負荷低減状況については、定期的に見直しを行い、入力更新をお願いいたします。③製品に含有する化学物質の情報については、必要に応じて調査依頼しますので、IMDSまたはJAPIAシートにて回答をお願いいたします。

2. 調査の内容

(1). 調達パートナーの皆様のご環境保全活動の状況

調達パートナー各位毎（事業所単位になることがあります）に以下の調査を実施いたします。

(a) 環境認証に関する項目

- ISO14001 または日立Astemoの認める外部認証取得など
- ① ISO14001 認証を取得済
- ② その他 EMS 認証取得済
- ③ ISO14001 などの外部認証取得推進中又は取得計画が確定している

(b) 「グリーン調達」への取り組みに関する項目

- グリーン調達の実施計画状況
- ① グリーン調達を実施している
- ② グリーン調達の計画がある

(c) 環境保全活動に関する項目(20項目)

- 企業理念・方針
- ① 環境保全に関する企業理念がある
- ② 環境方針を定め、地球温暖化の防止・資源の循環的な利用・生態系の保全に関する継続的な向上を誓約している
- ③ 環境方針で法規制の遵守を誓約している
- ④ 環境方針を全ての従業員に徹底させ、第三者が方針を入手できる

- 計画・組織
- ⑤ 環境保全に対する目的、目標がある
- ⑥ 目的、目標を達成するための組織・責任者が明確になっている
- ⑦ 目的、目標を達成するための実行計画がある

■ 環境評価・システム

製造工程において以下の項目を管理・評価し改善に努力している

- ⑧ 水質汚濁の削減
- ⑨ 大気汚染の削減
- ⑩ 騒音・振動の低減
- ⑪ 廃棄物処理の適正処理及び排出量の削減
- ⑫ エネルギー使用量の削減（電気、ガス、燃料など）
- ⑬ 原材料の調達を含めた生態系への負荷軽減
- ⑭ 有害性のある化学物質の使用及び排出の削減
- ⑮ 製品アセスメントの仕組みがある
- ⑯ 緊急時に対する仕組みがある
- ⑰ 環境内部監査の仕組みがある

■ 教育訓練、情報提供

- ⑱ 環境関連の教育を実施している
- ⑲ 著しい環境影響を及ぼす可能性のある作業に従事する者に教育訓練を実施し、作業者リストを作成している
- ⑳ 環境保全に関する情報を提供している

(d) 製造過程に関する情報

■ 製造過程でのオゾン層破壊物質使用の有無

- ① 製品製造工程にて使用している
- ② 製品製造工程にて使用していない
- ③ 調査中

(2). 納入品の環境負荷低減の状況

(a) 納入品の環境負荷低減に関する項目（12項目）

日立Astemoグループへの納入品について以下の項目に従ってお取り組みいただきますようお願いいたします。
調達パートナーの皆様が調達される原材料や部品においても、同様のご配慮をお願いいたします。

■ 省資源

- ① 製品の減量化、小型化に配慮している
- ② 再生部品または再生資源を利用している（再生材含有率）
- ③ 長寿命化に配慮している
- ④ 水利用の適正化に努めている

■ 省エネ

- ⑤ 待機時、使用時の省エネルギー化に配慮している（エネルギー低減率）

■ リサイクル

- ⑥ 製品を回収、リサイクルしている（リサイクル率）
- ⑦ 材料の統一、標準化をしている
- ⑧ 分解、分別の容易性に配慮している

■ 梱包材

- ⑨ 梱包材を削減し、回収、リユース、リサイクルに配慮している

■ 情報提供

- ⑩ 製品に関する環境情報を提供している

■ 生態系の保全

- ⑪ 生態系への負荷軽減に努めている
- ⑫ 化学物質の使用の適正化に努めている

(3). 納入品の含有化学物質に関する情報

- (a) IMDSによる報告
- (b) JAPIAシートによる報告

B. 納入品に含有される化学物質の管理について

(1) 日立Astemoグループ特定物質の使用に関する制限

日立Astemoグループでは、特定物質の使用に関する制限により製品を構成する部品、包装材を含む原材料および指定間接材(製品の構成として一緒に出荷される間接材料も含む)における特定物質の使用制限を定めています。(法規制、顧客要求の本規格への取り込みには時間遅れが生じます。法規制、顧客要求が本規格よりも優先するので運用上注意してください。)

取引口座開設後に特定物質の使用制限規定を閲覧できるようになります。

(2) 納入品の含有化学物質に関する不含有保証について

日立Astemoグループでは、資材取引において締結する基本契約書の中で、調達パートナーの皆様に環境に対するご配慮をお願いしております。製品含有化学物質につきましては、必要に応じ、品質管理の視点から化学物質の不含有を保証して頂きます。

取引において、製品への化学物質の不含有が購入仕様条件として提示された際は、「納入調達品の含有化学物質に関する不含有保証書」(不含有保証書)等の文書を、日立Astemoグループへの納入仕様条件としてご提示をお願いします。

尚、「不含有」とは、「意図的な添加」または「不純物等の非意図的の混入」にかかわらず、当該化学物質の含有が無い、または、所定の閾値以下であることが、合理的な手続きにより明らかになっている場合を指します。

(3) 化学物質含有情報の管理の考え方(禁止と管理)

化学物質の含有情報を収集する際は、経済性、工業技術的見地から合理的な範囲で、調達パートナーの皆様の最善の手段を採用してください。

(4) 材料・製法及び化学物質の含有情報に変更が生じた場合

納入品に関して、使用材料、製法、製造場所、主要な生産設備、製造上の責任者等について変更が発生した際には、変更内容と影響範囲についてその都度速やかにご連絡ください。また、化学物質の含有情報に関しても、新たな含有が判明した場合や、既に報告された内容に変更が生じた場合も同様にご対応を宜しく申し上げます。